

# 令和6年度 就学説明会（中学校向け）

1. 就学相談について

2. 中学校の生活・学習

3. 就学（入学）までの流れ

浦安市教育委員会  
教育センター



# 就学相談とは…

お子さんの力が発揮できる学びの場  
(通常の学級・特別支援学級・特別支援学校)を  
保護者と一緒に考えていく相談です。

# まなびサポートとは？

## ①就学相談

お子さんに最適な学びの場と一緒に相談していきます

## ②学校生活の相談

入学後の支援を学校とともに相談していきます

## ☆担当スタッフ

指導主事・指導員・医師・スーパーバイザー  
相談員（言語聴覚士・臨床心理士・公認心理師  
・理学療法士・作業療法士）

## ☆問い合わせ先

教育センター（富岡小学校 内）

TEL:381-7961 月～金 9:00～17:00



# いろいろな学びの場

入学時の子どもは、すでに多様な個性をもっています。

市内の公立中学校9校では、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を用意し、その子の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服することを目的として、適切な指導および必要な支援を行っています。

 通常の学級

 特別支援学級（全校設置）

 特別支援学校

R6.4.1現在

# 中学校の生活・学習



中学校では、授業は教科担任制となり、定期テストがあります。  
自分で計画を立てて、学習を進める力が求められていきます。  
部活動など、自分の興味のあることに、友達と一緒に取り組むことがたくさんあります。

# 中学校の生活（例）

授業時間：小45分⇒中50分

|      |              |
|------|--------------|
| 朝の読書 | 8:15～ 8:25   |
| 朝の会  | 8:25～ 8:30   |
| 1校時  | 8:40～ 9:30   |
| 2校時  | 9:40～ 10:30  |
| 3校時  | 10:40～ 11:30 |
| 4校時  | 11:40～ 12:30 |
| 給食   | 12:40～ 13:10 |
| 5校時  | 13:30～ 14:20 |
| 6校時  | 14:30～ 15:20 |
| 清掃   | 15:25～ 15:40 |
| 帰りの会 | 15:45～ 16:00 |

# 通常の学級

- 大きい集団（1クラス35～40人）で学ぶ。
- 定められたカリキュラムに沿った教科学習
- 担任が中心となって全体の中で指導・支援を行う。

# 中学校通常の学級（例）

|   | 月   | 火  | 水  | 木  | 金   |
|---|-----|----|----|----|-----|
| 1 | 国語  | 社会 | 英語 | 理科 | 数学  |
| 2 | 数学  | 保体 | 理科 | 国語 | 音楽  |
| 3 | 技・家 | 数学 | 社会 | 数学 | 国語  |
| 4 | 技・家 | 国語 | 美術 | 英語 | 保体  |
| 5 | 社会  | 道徳 | 保体 | 総合 | 美/音 |
| 6 | 英語  | 英語 | 学活 | 総合 | 英語  |



# 「通常の学級」の中での特別支援教育 教室にいる様々な個性の子ども達



**担任が中心**となり、大きな集団（最大35～40人）  
の中で特別支援教育を実施

例) 読み書きの支援

板書の量を調節  
（めあて・まとめは必ず）  
ルビふり  
（教科書や試験問題）



担任による支援だけでは十分ではないとき…

## 学習支援室・通級指導教室

どちらも、

通常の学級に在籍している児童生徒が対象。

授業を抜けて個別もしくは少人数で指導を受ける。

お子さんに必要な支援かどうか、  
入学後に担任と相談

# 学習支援室とは

- ▶ 各小中学校に設置。
- ▶ 学習支援室活用推進教員が、特定の教科について、週1～2時間個別指導。
- ▶ 担任の見立てや保護者の申し出をもとに対象者を決める。
- ▶ 年度末に、指導の継続の必要性や適切な学びの場を検討する。

# 通級指導教室とは

- ▶ **通級＝授業（教育課程の一部）**
- ▶ 通常の学級の授業に、おおむねついていける児童生徒が対象。
- ▶ 週1～2時間、**授業を抜けて**通級に通う。
- ▶ **通級担当教員**が、個別もしくは少人数で指導。
- ▶ 通級指導教室には、拠点校と巡回校がある。※別紙参照  
(それ以外の場合は、**保護者の送迎**が必要)

通級指導教室を利用したいと思ったら…

○ 通級の検討は、入学後。

保護者「通級を利用したい」

担任の先生へ（校内で検討）

まなびサポート参観・面談

保護者、学校、教育委員会（まなびサポート）  
三者で合意形成が必要

# 特別支援学級

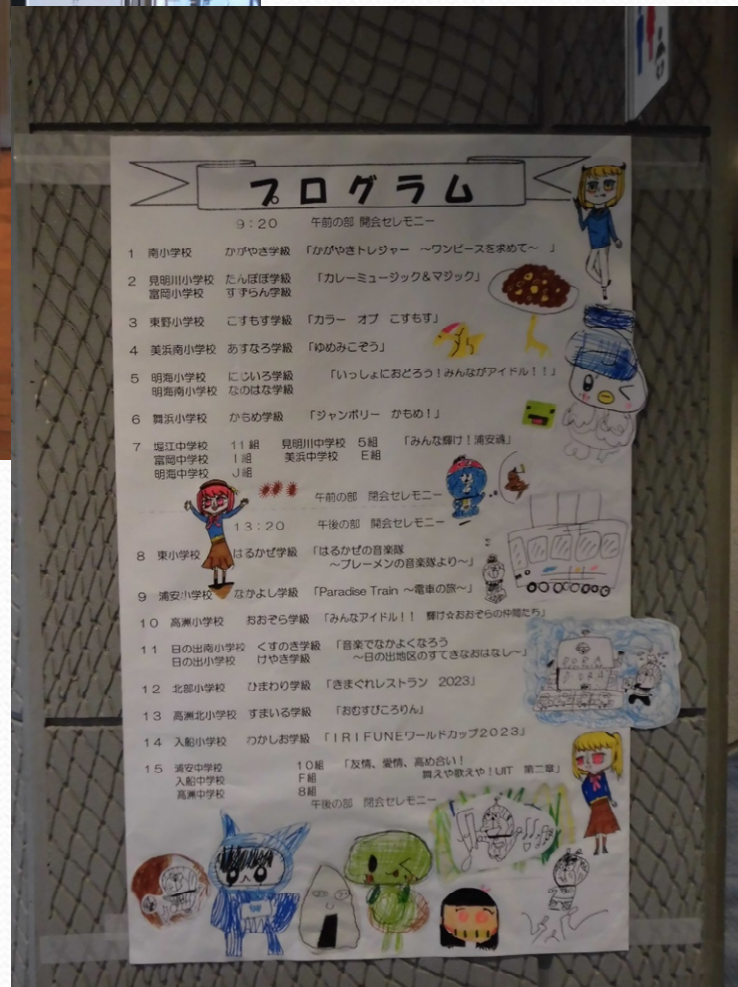
- 少人数での学習
- 生徒の状況や習熟度に応じたグループ学習・個別学習  
(使用する教科書は生徒の状況や習熟度によって異なる)
- 体験学習等を通じて、生活の基本となる技術や行動を学ぶ
- 通常の学級との行事や教科学習への交流を生徒の状況や各校の状況に応じて実施

(例)

- ・具体物を使用して学習
- ・個の課題に応じたプリントを使用など



# はっぴい発表会



# 特別支援学級就学後の進路

- 特別支援学校
- 一般の高校への進学  
(入学試験がある) 等

# 特別支援学校

- 少人数での学習
- 生活上の自立を図るための知識や能力を身に付けることを目的としている。
- 県立市川特別支援学校、県立市川大野高等学園、県立船橋夏見特別支援学校などがある。



- 専門的知識を持った教員による指導
- 個別や小グループでの学習
- 一人ひとりに応じた道具が豊富



# 特別支援学校 就学後の進路

- 小学部から高等部にかけて内部進学
- 障がい者枠での企業就労、福祉的就労をめざす

(例)

特別支援学校の卒業生等は、県立高等学校や県立特別支援学校の学校技能員や調理員等の業務にかかわる嘱託職員として採用されている。

# いろいろな学びの場

|               | 通常の学級           | 特別支援学級        | 特別支援学校        |
|---------------|-----------------|---------------|---------------|
| 主な学習形態        | 集団での<br>教科学習    | 個に応じた<br>教科学習 | 生活上の自立を<br>図る |
| 学校            | 小・中・高           | 小・中           | (幼)小・中・高      |
| 1学級の<br>児童生徒数 | 40名<br>(中1は35名) | 8名            | 6名<br>(重複3名)  |
| 担任            | 1名              | 1名            | 1名            |

# 中学校進学にあたって 就学相談が必要な場合

| 進学先<br>在籍校・学級       | 中学校<br>通常の学級へ | 中学校<br>特別支援学級へ | 中学校<br>特別支援学校へ |
|---------------------|---------------|----------------|----------------|
| 小学校<br>通常の学級<br>在籍  | 不要            | 必要             | 必要             |
| 小学校<br>特別支援学級<br>在籍 | 必要            | 不要<br>(学校間引継)  | 必要             |

# 就学相談が必要な場合

| 小学校 就学説明 受付個票                      |                                                                                     |              |   | 令和 5年 5月 16/18日 |         |   |  |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------|---|-----------------|---------|---|--|
| フリガナ<br>子どもの名前                     | (男・女)                                                                               | 生年月日         | H | 年               | 月       | 日 |  |
| 保護者(世帯主) 氏名                        |                                                                                     |              |   |                 |         |   |  |
| 電話 連絡先<br>連絡がつきやすい番号を<br>ご記入ください。  | 自宅                                                                                  | 携帯(父・母)      |   |                 |         |   |  |
| 所属(園・学校名など)                        |                                                                                     | (保・幼・こども園 他) |   | 組               | 担任名 ( ) |   |  |
| 住所                                 | 浦安市                                                                                 |              |   |                 |         |   |  |
| 居住地の学区                             | 小学校<br>※学区がわからないときは、別紙の表をご確認ください。                                                   |              |   |                 |         |   |  |
| 検討している就学先<br>(複数に○をつけて<br>頂いて結構です) | ・県立(市川・船橋)特別支援学校    ・特別支援学級    ・通常の学級<br>・その他の特別支援学校( )                             |              |   |                 |         |   |  |
| 個別相談の希望<br>(予約の時間帯 等)              | 個別相談を 希望する / 希望しない<br>都合の悪い曜日や時間帯があればお知らせください( )<br>※特別支援学校・支援学級への就学には、まなびとの相談が必要です |              |   |                 |         |   |  |
|                                    | 特別支援学級の学校見学を 希望する / 希望しない                                                           |              |   |                 |         |   |  |

- ・特別支援学校、特別支援学級への就学を希望されている方
- ・通常の学級と特別支援学級で迷っている方

「就学説明 受付個票」の「個別相談を希望」に○



まなびサポート職員から保護者宛てに電話をします。

お子さんの力が発揮できる学びの場を  
保護者と一緒に考えていきます。

・今の時点で、個別相談を希望しない方



「就学説明 受付個票」の「個別相談を希望  
しない」に○

※ 随時、就学相談は受け付けています。

# 就学相談の流れ（別紙 資料参照）

5月14日・15日・16日

就学説明会 就学相談申込み（希望者のみ）

まなびサポート⇒保護者（後日電話）

就学相談開始



6～7月 保護者：学区の特別支援学級の見学（希望者のみ）

※授業中のため、説明や質問の時間はありません。

まなびサポート：園、学校参観



集団の中の生活・学習場面を参観し、  
お子さんの姿を共有しながら、個別相談

# 就学相談の流れ（別紙 資料参照）

**9月** 6年生のお子さんがある全ての家庭に学務課から案内が送付される。

- ✓ 学校紹介のパンフレット
- ✓ 学校公開の予定 など

# 就学相談の流れ（別紙 資料参照）

## 10月 学校公開

- ・特別支援学級・通常の学級  
どちらも見学できる。
- ・お子さんの同伴可

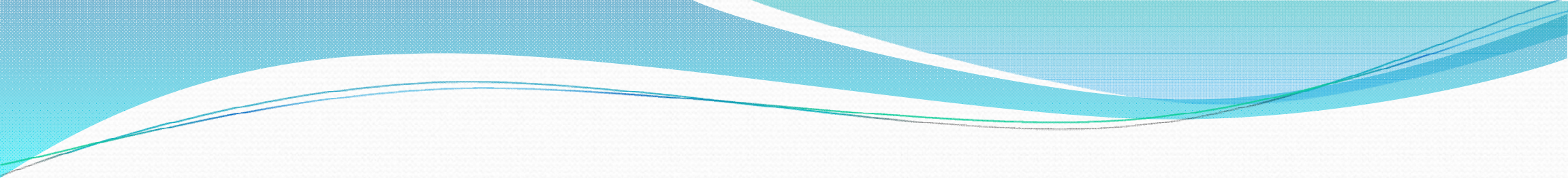
## 11月中 就学先の決定

（通常の学級・特別支援学級・特別支援学校）

＊特別支援学級・特別支援学校に就学する場合は、11月中に手続きを完了させます。

# 1月～2月 中学校への引継ぎ準備 学校への引継ぎ内容を相談

- 就学相談の内容・頻度は人それぞれ



# 就学相談 よくある質問（案）

# 1. 「学区」ではない学校に行くことはできますか？

- ・現住所により、学校が指定される＝「学区」
- ・原則的には、学区の小学校に入学する。
- ・学区以外の学校（通常の学級）に入学を希望する場合、小規模学校選択制度を利用する  
（対象学校は、9月下旬に「学務課」から、新1年生保護者に通知される。）

## 2. 通常の学級で、補助の先生を付けてもらうことはできますか？

○児童生徒（個）に教員が付くという対応は、**していない**。

- 「補助教員」は、現在はない。

- **学年教科支援教員**

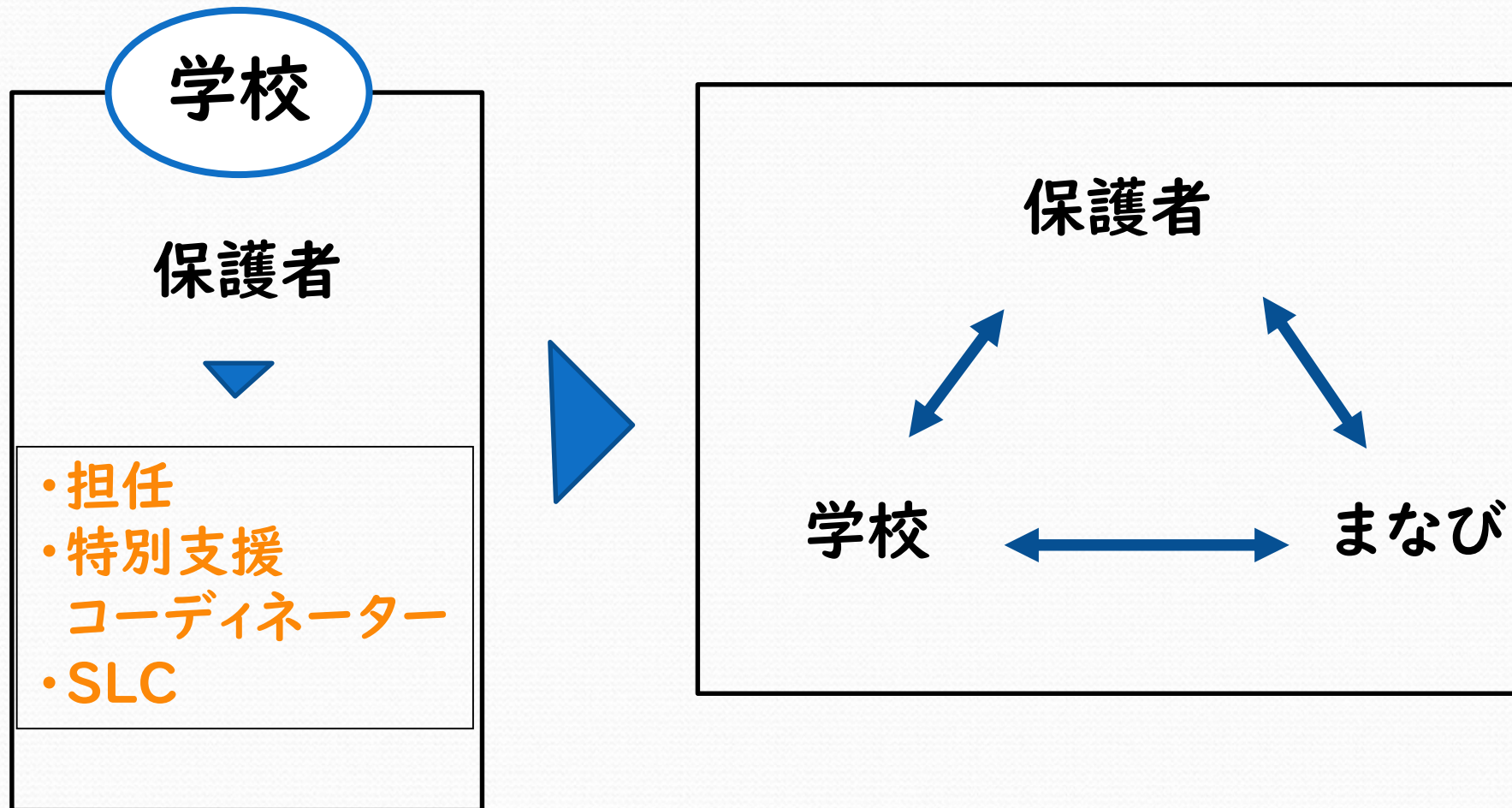
- …各学校に配置されるが、**個につくことはない**。

- 学年に配置され、**教科**の支援にあたる。

- **特別支援教育支援員**

- …心身にかかる障がいによって食事や排泄、歩行など日常生活を送る上で介助が必要な児童生徒に配置

### 3. 就学後、まなびサポートへ相談したい時は どうしたらよいですか？



担任（特別支援コーディネーター・SLC）等に相談

校内での検討を経て、学校からまなびに依頼

以上で本日の就学説明会を終了します。

- 就学相談の希望がない方  
⇒ 受付票を提出いただき、  
そのままお帰りください。
- 就学相談を希望される方  
⇒ 担当が個票の確認に参りますので、  
お席でお待ちください。

ありがとうございました。